

2024年2月5日 全6頁

日本のデジタル化政策の現状及び課題④

デジタル化は地方創生の救世主？

「デジタル田園都市国家構想」の行方を探る

経済調査部 主任研究員 溝端 幹雄

[要約]

- 地方創生に関する基本的な方向性として、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。この総合戦略は、2023年度を初年度とした5か年計画であり、デジタルの力を活用しそれを継承・発展させていくことを目的としている。この総合戦略に基づいて、新たに地方創生を議論する場となった「デジタル田園都市国家構想実現会議」は、2023年10月に創設された「デジタル行財政改革会議」の傘下に入り、規制改革推進会議・行政改革推進会議・デジタル庁と一体的な枠組みの中で議論されるようになった。
- デジタルを起点とした地方創生では、当面の重要検討課題として、まずデジタル実装を進めるための基盤整備に注力すると共に、中期的な視点から「デジタル人材の育成・確保」にも取り組んでいくことが示されている。それらの基礎条件を整備した上で、具体的な地方の社会課題の解決を目指していく方向だ。
- 地域のビジネス活性化の観点から早急に取り組むべき課題は、地域・業種等で散らばるデータを相互に活用できるデータ連携基盤の構築だ。さらに、デジタル技術の利用者や理解者を広げる取り組みも重要だ。特に、高齢者の多い地域においては、デジタル技術への拒否反応を減らすことが大切であろう。小さなところからメリットを感じる成功事例の積み上げなどにより、デジタル化による地方創生の効果を高められるだろう。

はじめに

本シリーズは、日本のデジタル化の現状や課題に関する要点を簡潔にまとめたレポートである。今回は、デジタル化政策における地方創生の位置づけを見ていきたい。

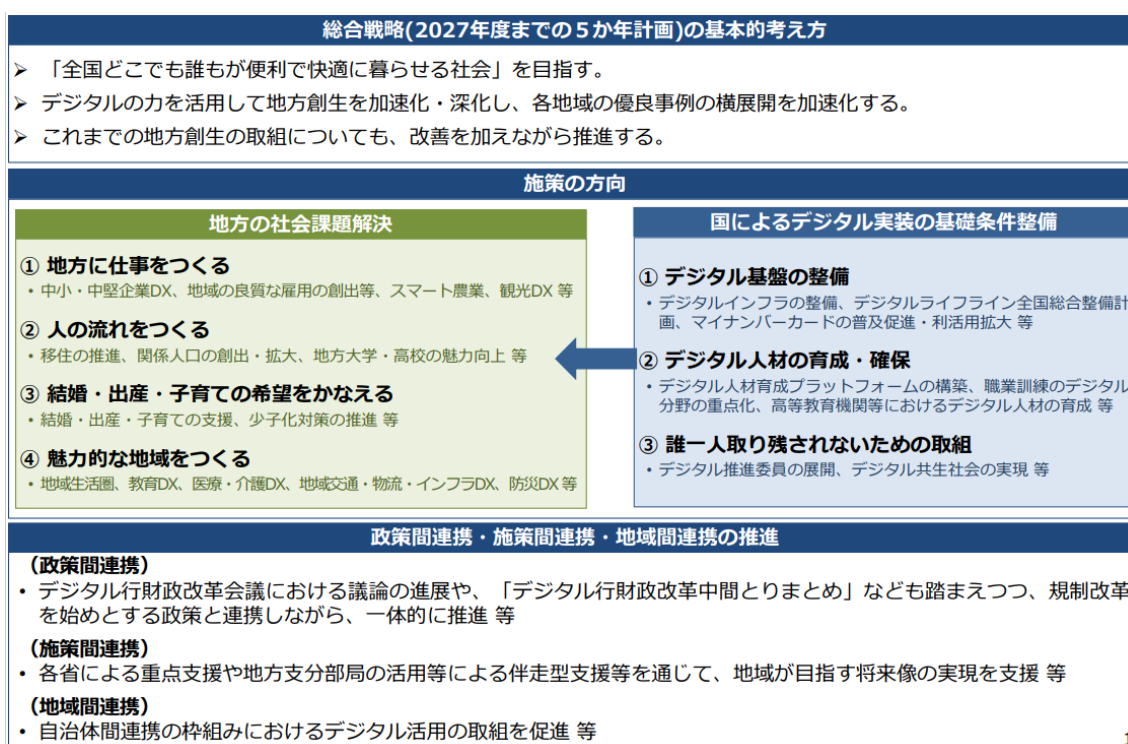
1. デジタルで再定義された地方創生策

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」→「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

地方創生に関する基本的な方向性は、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を通じて毎

年改定されてきた。これに代わり、デジタルの力を活用して地方創生に関する政策を継承・発展させていくことが肝要であるとの政府による認識の下、「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」（令和4年12月23日閣議決定、以下「総合戦略」）が策定された。総合戦略は、2023年度を初年度とした5か年（2023年度～2027年度）計画であり、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「**デジタル田園都市国家構想**」の実現に向けたものである。総合戦略の全体像は**図表1**でまとめられている。2023年6月には本稿**1.（3）**で述べる当面の重要検討課題が示されており、同年12月26日には総合戦略の改訂版が公表された¹。総合戦略は各施策の目標となるKPIが設定されており、進捗管理のために2025年度中には中間検証が行われることになっている。

図表1 デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



(出所) 内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」概要（令和5年12月26日閣議決定）

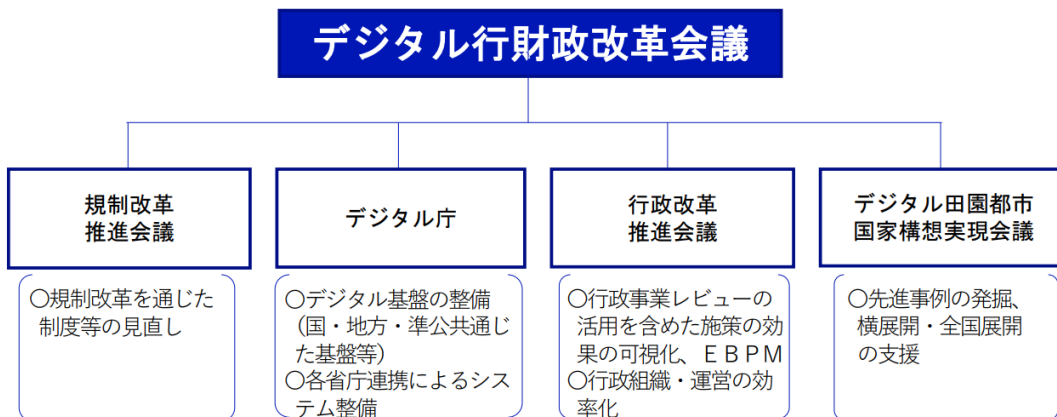
(2) デジタル田園都市国家構想実現会議は「デジタル行財政改革会議」の傘下に

この総合戦略に基づいて、**デジタル田園都市国家構想実現会議**（以下、実現会議）が新たに地方創生を議論する場となった。従来、実現会議は、独立した機関として機能していたが、2023年10月に「**デジタル行財政改革会議**」（以下、改革会議）が新たな司令塔として創設された際に、この改革会議の傘下に入った。これを受け、既設の規制改革推進会議、行政改革推進会議、デジ

¹ 総合戦略の改訂版では、デジタル行財政改革関連として「デジタル田園都市国家構想交付金（先行モデル的な実装の支援）」「教育DX（データ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等の推進等）」「行政サービス分野のデジタル実装の展開（『書かないワンストップ窓口』などの業務改革を前提とした『フロントヤード』改革推進等）」「地域交通（地域の自家用車・ドライバーの活用検討の推進等）」「ドローンの利活用（レベル1・2（目視内飛行）に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続の短期化等）」について言及されている。また、当面の重点検討課題関連については、後掲本稿**1.（3）**の**図表4**を参照されたい。

タル庁と一体的な枠組みの中で議論されるようになった(図表2)。これにより、同様の機能を果たすべく設置されていたデジタル臨時行政調査会は廃止となっている。ちなみに、2023年12月20日には改革会議より「デジタル行財政改革 中間とりまとめ」が公表されており(図表3)、2024年6月を目途にデジタル行財政改革に関する最終的な取りまとめが行われる予定である。

図表2 デジタル政策に関する新体制



(出所) デジタル行財政改革会議「デジタル行財政改革について」(2023年10月11日)

図表3 デジタル行財政改革 中間とりまとめ概要

各分野	
<p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【都道府県内広域での共同調達】GIGA端末の都道府県単位での共同調達支援(2028年度までの5年間)、校務のデジタル化・標準化(2024年4月からの入学事務手続きにおける手入力の負担軽減及び進捗の市町村別公表、システム・帳票様式等を含めた標準化) ◆【オンライン教育の活用促進】児童生徒のいる教室の教員配置要件の弾力化・明確化等、学校現場の創意工夫を後押し(2023年度中着手) ◆【デジタル教材活用促進】複数教材を使用できるID、学習履歴データ分析等 ◆ KPI/ロジックモデルの構築(2023年度中) 	<p>交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【タクシー・バス等のドライバーの確保】 ◆ タクシー規制緩和(2種免許の要件緩和、地理試験廃止等) ◆【自家用車・ドライバーの活用】 ◆ タクシー事業者の運行管理下での新たな仕組み創設(都市部を含め客観計測されたデータに基づき、タクシーが不足する地域・時期・時間帯の特定を実施。これに基づき、タクシー事業者が運送主体となり地域の自家用車・ドライバーを活用し、アプリによる配車とタクシー運賃の収受が可能な運送サービスを2024年4月から提供) ◆ 従来の自家用有償旅客運送制度について大幅に改善(2023年内から)(交通空白地・夜間など時間帯の概念を取り込み拡大、対価の目安の引き上げ、地域公共交通会議等における協議の改善など) ◆ 上記の実施効果を検証するとともに、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度について2024年6月に向けて議論 ◆【自動運転】全都道府県での初期投資支援、デジタル情報配信等整備、交通事故等に係る社会的ルール検討の場設置(2024年5月目途一定の結論)、審査手続の透明性・公平性の確保策検討の関係省庁の枠組発足 ◆【ドローン】飛行申請の許可・承認手続短期化、レベル3飛行制度創設
<p>介護等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【介護の生産性の向上】介護ロボット・ICT機器等の活用促進(導入補助、伴走支援、人材育成、協働化・大規模化)、生産性向上の介護報酬改定への反映、人員配置基準の特例的柔軟化、KPI設定(介護ロボ等導入状況、成果が確認された事業所状況、職員配置状況等) ◆【オンライン診療】通所介護事業所等における受診可能の明確化等 	<p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の情報共有体制強化、被災者支援・住家の被害認定調査のデジタル化
<p>子育て・児童福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【プッシュ型子育て支援の実現】必要な情報を最適に届ける仕組み構築(2024年度中の子育て支援制度レジストリの整備等)、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健DX(住民・医療機関・自治体間の情報連携基盤(PMH)の整備等)、里帰りする妊産婦支援出生届のオンライン化(2024年夏まで) ◆【保育DXによる現場の負担軽減】保育業務のフンスオンリー実現に向けた基盤整備、保活ワンストップシステムの全国展開 ◆【こどもや家庭に寄り添った相談業務のDX】こども家庭センター等DX推進 	<p>観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆Visit Japan Webの利便性向上に向けた諸外国CIQ手続の調査
<p>スタートアップ公共調達参入促進(2023年度中評価制度構築) 定款認証かかる「モデル定款」の導入・認証期間短縮等</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金：社会変革につながる改革への挑戦を支援する新創設(2024年2月目途公募開始)</p>	
<p>国・地方のデジタル基盤の共通化・標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地方公共団体情報システムの標準化等に係る支援 ◆ ガバメントクラウドの国・地方の利便料の一括支払い ◆ 法人・不動産登記、住所・所在地に係るベース・レジストリ整備 ◆ 国・地方共通種別チャットボット提供、調査・照会(一斉調査)システムの改修 ◆ デジタルマーケットプレイスの構築(2024年度後半本格稼働) ◆ 事業者のデジタル化、アナログ規制の見直し、自治体窓口SaaS等 	<p>横断課題</p> <p>予算事業「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 先行的に教育・介護の政策見える化ダッシュボードを構築、レビューシートシステム構築(2024年4月から入力機能、2024年9月から公開機能を稼働予定。)、予算事業の経年比較を可能とする予算事業IDの整備(行政事業レビューシート等に附番) <p>基金見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 横断的方針の決定(短期(3年程度)含む定量的成果目標の策定・公表、基金への新たな予算措置は成果目標の達成状況を踏まえ検討、基金終了期限の具体的設定等)

(出所) 内閣官房ウェブサイト「デジタル行財政改革会議」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/index.html

デジタル化の推進は、規制・行政改革と同時一体的に進めることが重要であるため、既設の規制改革推進会議や行政改革推進会議を改革会議の傘下に置く体制へ再編成したことは、理に適っている。しかしその結果、**図表 3**で見られるように、必ずしもデジタル政策とは関係のない施策（例：タクシー規制緩和）も改革会議では扱われることになったため、上記の改革会議を司令塔とした体制では、デジタル政策の論点がぼやけてしまう可能性がある。これは今後のデジタル政策推進に向けた懸念材料となるかもしれない。

（3）総合戦略における当面の重点検討課題が示唆すること

先述した総合戦略における当面の重点検討課題は、**図表 4**にまとめられる（一部、総合戦略 2023 改訂版の内容を含む）。これを見ると、従来の地方創生に関する施策をそのまま引き継いだものやデジタルの文脈で再解釈したもの、そして、成功事例等の他地域への横展開やその推進のための助成・支援、などの施策が多いことが分かる。

図表 4 当面の重点検討課題の概要（一部、総合戦略 2023 改訂版の内容を含む）

- デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムの横展開の加速化
- モデル地域ビジョンの実現支援策の強化・地方創生の先進事例の横展開の推進
- 重要施策分野等に関する施策の充実
 - ・ 様々な分野との共創による交通活性化
 （MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援）
 - ・ デジタル技術を活用した地域防災力の向上
 - ・ 物流 DX
 （自動運転、ドローン物流、バス予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバースポーツ等、効率化を推進）
 - ・ 地方創生スタートアップ
 - ・ インフラ DX
 - ・ こども政策
 - ・ 中心市街地の活性化・地方都市の再生等
 - ・ 教育 DX
 - ・ 空き家対策の推進等
 - ・ 建築・都市の DX
 - ・ まちづくり GX
 - ・ 観光 DX
 - ・ 地域の魅力ある文化資源を活用した地方創生
- 人の流れの創出・拡大の強化
- デジタル田園都市国家構想の機運醸成
- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成推進
 - ・ デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進
- デジタルライフライン全国総合整備計画の策定
 - ・ デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
 - ・ 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進
- デジタル田園都市国家インフラ整備計画の実行
 - ・ 固定ブロードバンド（光ファイバ等）
 - ・ 非地上系ネットワーク（NTN）
 - ・ ワイヤレス・IoT インフラ（5G等）
 - ・ Beyond 5G（6G）
 - ・ データセンター/海底ケーブル等整備
- デジタル推進委員の取組の充実
- 地方公共団体におけるアナログ規制の見直し
- 地域における Well-being 指標の活用促進

（注1）下線部は「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」で言及・追記された箇所。

（注2）Well-being（地域幸福度）指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化したもの。「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、活用することを目的に開発された。

（出所）内閣官房「当面の重点検討課題の概要」（令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）および同「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」概要より大和総研作成

一方で、今回新たに地方創生を進める上で注目されるデジタル政策としては、①デジタルライフライン全国総合整備計画の策定、②デジタル田園都市国家インフラ整備計画の実行、③デジタル推進委員の取組の充実、④地方公共団体におけるアナログ規制の見直し、といったものが指摘できる。これら4つに関しては、前回レポートでも言及されているのでそちらも参照されたい²。

そのうち、①の「デジタルライフライン全国総合整備計画」は、経済産業省とデジタル庁が進めているものであり、2024年3月に今後10年の整備計画が策定される予定である。例えば、自動運転やAIによるイノベーションを線・面で社会実装することで、働き手の賃金の向上を実現するとともに、人手不足や災害激甚化といった社会課題の解決を図るものだ。

さらに、②の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」は、2022年3月に総務省で策定済みのものである。光ファイバ、5G、データセンター／海底ケーブル等といった、デジタル基盤の整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進する計画であり、現在はその実行段階にある。

当面の重点課題であるこれら①～④については、先の**図表1**の総合戦略における施策の方向「国によるデジタル実装の基礎条件整備」のうち、「デジタル基盤の整備」「誰一人取り残されないための取組」が該当している。つまり、地方創生にはまず、デジタル実装を進めるための基盤整備等に注力すると共に、中期的な視点から「デジタル人材の育成・確保」にも取り組んでいくことが示されている。それらの基礎条件を整備した上で、具体的な地方の社会課題の解決を目指していく方向だ。

2. デジタル化で地域は活性化するのか？

デジタル化を進めるメリットは、(1) 広範なデータの取得が高速かつ容易となり分析等に活用しやすくなること、(2) 紙や対面などのアナログ的な作業に要する時間・場所等の制約から解放されること、などが考えられる。こうした点で、総合戦略等で掲げられるデジタル化政策は、自治体や介護等の職員の業務負担を軽減するだけでなく、生活者についても行政等の諸手続きの負担を軽減できる。そのため、供給者・需要者の両側面から、人口減少の著しい地域経済・社会の維持コストを下げるというメリットがあるだろう。さらに、インターネットを介したデジタル商取引は、地域の商圈を拡大させるので売上・収益の増加にも効果的だ。

特に、地域のビジネス活性化の観点から早急に取り組むべき課題は、地域・業種等で散らばるデータを相互に活用できるデータ連携基盤の構築だ。既に都道府県・区市町村といったレベルではRESAS（地域経済分析システム）の多様なデータを活用できるが、ビジネスを念頭に置くとより細かい区分のデータで分析したいという需要もあるだろう。さらに、それが付加価値の高いビジネスを生み出せるのか、その活動が地域内で大きな波及効果を与えられるのかについて

² 溝端幹雄 [2023] 「デジタル化政策を俯瞰する (2) : 安全・安心の確保、データ連携で官民負担軽減・付加価値創出が狙い」大和総研レポート、2023年12月7日。

(https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20231207_024131.html)

も、デジタル化による地域活性化を考える上では重要な視点だと思われる。そもそも世界で都市化が進む理由として、企業や人が集積することでリアルな対面情報を得やすいことや、企業が多様な顧客・サプライヤー・労働者などに出会いやすいことなどが指摘されている。デジタル化がこうした都市化のメリットを超える、もしくは都市化のデメリット（例：混雑、地価の高騰など）に代わる特徴を生み出せるのかが、デジタル化で地域が活性化するかどうかのポイントとなるだろう³。また、デジタル化により商圈は拡大し得るが、取引の成立により発生する物流・人流というリアルな側面が人手不足等の理由で制約を受ければ、地域活性化は難しい。この点は、例えば自動運転やドローンの活用が期待されているものの、特に自動運転の本格的な実現にはまだ時間が掛かりそうだ⁴。そのため、デジタル化による地域活性化は単純なものではないし、さらに効果を上げるには相応の時間や労力を要するだろう。

さらに、デジタルによる地方創生にはこうした供給側に加えて、デジタル技術の普及につながる需要側への配慮も欠かせない。具体的には、デジタル技術の利用者や理解者を広げる取り組みも重要だ。特に、高齢者の多い地域においては、デジタル技術への拒否反応を減らすことが大切であろう。第一弾レポートでも見たように、高齢者になるほどデジタル機器へのアクセスが減る傾向にある⁵。**前掲図表 1**の総合戦略でも示されている、デジタル機器へのアクセスを容易にするためのサポート体制（例：デジタル推進委員）だけでなく、小さなところからメリットを感じる成功事例（例えば、自動運転バスにより地域交通が維持されるなど）の積み上げなどにより、デジタル技術に対する社会的受容性を高めることもカギとなりそうだ。こうした取り組みを丁寧に進めることで、デジタル化による地方創生の効果を高めることができるだろう。

以上

³ この点で、**前掲図表 4**脚注で触れた Well-being（地域幸福度）指標などが参考となりそうだ。

⁴ 溝端幹雄[2024]「自動運転バスの時代はもうそこまで来ている？」大和総研コラム、2024年1月9日。
(https://www.dir.co.jp/report/column/20240109_012053.html)

⁵ 溝端幹雄[2023]「デジタル化はどこまで進んでいる？—個人利用は進捗、企業や政府・自治体での『ICT 活用』などで課題—」大和総研レポート、2023年10月31日。
(https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20231031_024055.html)